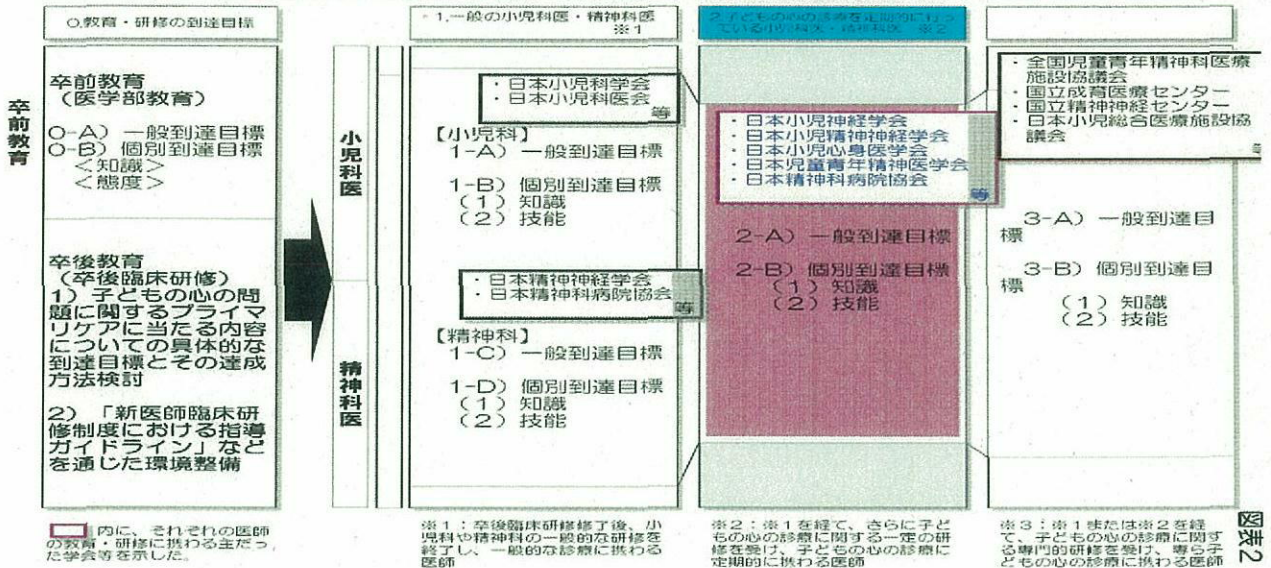


## (2) 技能

- ・子どもの診察や問診を行うことができる。
- ・発達の問題を疑い、適切な紹介ができる。
- ・高校生年代の心の問題について診断と治療ができる。
- ・中学生年代の心の問題について診断と初期対応ができ、必要に応じて紹介できる。
- ・小学生以下の年代の心の問題について疑診ができ、適切な紹介ができる。
- ・心の問題の背後にある身体疾患を疑い、鑑別のための紹介ができる。
- ・心に問題のある子どもの保護者から訴えを聞き、不安を和らげることができる。
- ・精神障害のある保護者へ育児についての助言ができる。
- ・子ども虐待を疑い、初期対応と適切な紹介ができる。
- ・子どもを虐待してしまう保護者の治療やケアを行なうことができる。
- ・保健所・保健センター、学校、児童相談所からの問い合わせに可能な範囲で応えることができる。

## 2. 子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医

### Ⅲ. 子どもの心の診療のための教育・研修の到達目標（イメージ）



○ 子どもの心の診療に定期的に行っている医師の中には、特定の分野や年齢層に特化した技能を持つ医師もいる。以下は最低限の到達目標である。

### 2-A) 一般到達目標

- ・子どもの心の問題について、中等症例までの対応と適切な紹介ができる。
- ・子どもの心の問題に関係する社会資源と連携して、子どもの精神保健に積極的に係わることができる。
- ・子どもの心の診療を専門としない医師（研修医を含む）に助言を行うことができる。